

1 印西市子ども・子育て会議設置条例

○印西市子ども・子育て会議設置条例

平成 25 年 10 月 4 日条例第 30 号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 77 条第 1 項の規定に基づき、同項の合議制の機関として、印西市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 会議は、委員 12 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者（法第 6 条第 1 項に規定する子どもの保護者（同条第 2 項に規定する保護者をいう。）をいう。）をいう。）
- (2) 市内の事業主を代表する者
- (3) 子ども・子育て支援（法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援をいう。以下この項において同じ。）に関する事業に従事する者
- (4) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (5) 公募により選出された市民

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、健康子ども部子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年条例第 23 号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（平成 31 年 3 月 22 日条例第 10 号）

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2 印西市子ども・子育て会議 委員名簿

委員名簿（任期：平成 29 年 12 月 6 日から平成 31 年 12 月 5 日まで）

	分類	氏名	備考
第 1 号 委員	子どもの保護者	加島 朋子	幼稚園在園児保護者
		島浦 美智子	保育園在園児保護者
第 2 号 委員	市内の事業主を代表する者	横山 賢一	イオンモール株式会社 千葉ニュータウン
第 3 号 委員	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	古賀 一人	私立幼稚園従事者 (西の原幼稚園 園長)
		岩井 基	私立保育園従事者 (どんぐり保育園 園長)
第 4 号 委員	学識経験のある者	西村 信	学校法人西村学園 理事長
		小谷 博子	東京未来大学 こども心理学部准教授
		海老原 由美	市校長会代表 (印西市立小林北小学校 校長)
		塩田 幸子	民生委員・児童委員協議会代表
		塚田 昌幸	社会福祉法人印旛福祉会 いんば障害者相談センター施設長
第 5 号 委員	公募により選出された市民	片岡 一郎	
		杉山 充子	

委員名簿（任期：令和元年12月6日から令和3年12月5日まで）

	分類	氏名	備考
第1号 委員	子どもの保護者	鈴木 さおり	幼稚園在園児保護者
		山田 葉子	保育園在園児保護者
第2号 委員	市内の事業主を代表する者	武藤 茂	印西市総合福祉センター 所長
第3号 委員	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	古賀 一人	私立幼稚園従事者 (西の原幼稚園 園長)
		岩井 基	私立保育園従事者 (どんぐり保育園 園長)
第4号 委員	学識経験のある者	西村 信	学校法人西村学園 理事長
		松山 毅	学校法人順天堂 順天堂大学 先任准教授
		海老原 由美	市校長会代表 (印西市立小林北小学校 校長)
		鈴木 寧子	民生委員・児童委員協議会代表
		塚田 昌幸	社会福祉法人印旛福祉会 いんば障害者相談センター施設長
第5号 委員	公募により選出された市民	篠原 裕子	

3 計画策定までの経過

日付	項目	内 容
平成 30 年 12 月 17 日	平成 30 年度 第 3 回 印西市子ども・子育て会議	(1) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画の進め方について (2) アンケート調査について
平成 31 年 1 月～2 月	第 2 期子ども・子育て支援 事業計画策定のための アンケート調査	①一般市民 1,000 人 (回収率 52.0%) ②就学前児童 4,000 人 (回収率 67.2%) ③就学児童 1,000 人 (回収率 62.7%)
平成 31 年 3 月 27 日	平成 30 年度 第 4 回 印西市子ども・子育て会議	(1) アンケート調査結果報告 (速報値) について
令和元年 5 月 29 日	関係団体等ヒアリング	○参加団体 5 団体
令和元年 7 月 18 日	令和元年度 第 1 回 印西市子ども・子育て会議	(1) アンケート調査結果報告について (2) 関係団体等ヒアリングの実施結果について
令和元年 10 月 29 日	令和元年度 第 2 回 印西市子ども・子育て会議	(1) 第 2 期印西市子ども・子育て支援事業計画 (骨子案) について (2) 私立幼稚園の利用定員について
令和元年 12 月 17 日	令和元年度 第 3 回 印西市子ども・子育て会議	(1) 会議の運営等について (2) 第 2 期子ども・子育て支援事業計画 (素案) について (3) 市内保育園の利用定員について
令和 2 年 1 月 17 日～ 1 月 31 日	パブリックコメントの実施	*結果：市民コメント 22 件
令和 2 年 3 月	令和元年度 第 4 回 印西市子ども・子育て会議	*書面開催 (1) 第 2 期印西市子ども・子育て支援事業計画 の策定について (2) 市内保育園の利用定員について

いんざい子育てプラン
第2期印西市子ども・子育て支援事業計画
令和2年3月
発行／印西市健康子ども部子育て支援課
〒270-1396 印西市大森 2364-2
TEL 0476-42-5111（代）

いんざい子育てプラン



いんざい子育てプラン

第2期印西市子ども・子育て支援事業計画
令和2年3月

発行：印西市健康子ども部子育て支援課
〒270-1396 印西市大森 2364-2
TEL：0476-42-5111（代）